

「地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業」の取組み

会津若松市 農政課

主事 二瓶 敏郎

「地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業」とは…

本事業は、平成19年からの新規事業で、認定農業者や集落営農組織（品目横断的経営安定対策加入要件を満たす組織）等が、融資を受けて農業用機械・施設の購入、直売所等の建設等を行う場合に、自己負担分への助成（最大で総事業費の3割の助成）を行うというものです。

事業の申請に当たっては、地域担い手育成総合支援協議会が事業実施主体となり、ある区域（一集落単位から市町村単位まで任意に設定可能）の認定農業者数等に関する数値目標を設定した「地域構造改革プロジェクト整備計画書」（以下、「計画書」）を作成し、各事業参加希望者が提出した「プロジェクト融資主体型補助事業対象経営体調書」（以下、「調書」）とともに、国に提出します。

事業の採択は、各地域担い手育成総合支援協議会の「計画書」において設定された数値目標をポイント化した上で、国がそのポイントの高い順に全国一律に採択・不採択を決定するという仕組みとなっております（したがって、「計画書」を提出しても採択されない場合もあります）。

会津若松市担い手育成総合支援協議会による「地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業」（以下、「実験事業」）の取組み

○ 事業の取組み経過

（1）応募までの経緯

会津若松市担い手育成総合支援協議会（事務局：会津若松市役所農政課）では、これまで、認定農業者の確保・育成活動および集落営農の推進活動等を通じ、担い手の農業経営改善を図ってきました。

こうした中、平成19年からの農政改革を受け、当協議会では国・県の事業を積極的かつ主体的に活用することとし、認定農業者と集落営農組織等担い手のさらなる農業経営発展のため、「実験事業」に取り組んできました。

具体的には、平成19年5月から、認定農業者と集落営農組織等担い手に対し農業用機械・施設の導入意向調査を行うとともに、この間、数回幹事会を開催し、県・市・JAなど関係機関で情報の共有を図り、「計画書」の目標設定や文言等について協議を行って参りました。とくに、目標設定区域に関しては、望ましい農業構造の確立を図るという観点から、会津若松市全域を目標設定区域とすることに合意が得られました。

こうして、7月には、当協議会において「計画書」を決定するとともに、関係機関連携して事業に取り組んでいくことを確認し、7月12日、認定農業者18経営体、特定農業法人1経営体、合計19経営体から「調書」と「計画書」を国へ提出しました。

（2）事業の実施

本事業は地域農業の構造改革を趣旨としており、各事業実施経営体は、「調書」の中で設定する目標を、導入機械を活用して達成することが要件となっています。

JAグループ福島県域営農センター・福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

（福島市飯坂町平野字三枚長1-1 Tel 024-554-3072 Fax 024-554-6022）

[http://www.fs-suishin.jp/04\\_doc/04\\_vision.html](http://www.fs-suishin.jp/04_doc/04_vision.html)

これを受け、9月、国から「計画書」が正式に承認された後、事業実施経営体に対し、県・市・JAの各担当者による説明会を開催し、事業の実施と目標達成に向けた支援等について説明を行いました。

また、12月より、各事業実施経営体に対する助成金の支払を順次開始し、機械・施設の導入等を進めていただいております。

### ○ 「実験事業」による機械・施設の導入計画

機械	台数	助成金額(千円)
コンバイン	8	14,291
トラクター	7	10,465
田植機	9	7,221
乾燥機	3	1,426
その他	5	848
合計	32	34,251

### ○ 「実験事業」取り組み事例

認定農業者Aさんは、今回「実験事業」によってコンバイン1台を導入しました。Aさんは導入したコンバインを活用し、農作業受託面積を増やすなどして経営規模拡大を図るとともに、近隣地区の担い手として直売・加工等経営の多角化を目指すこととしています。

認定農業者Bさんは、「実験事業」によってコンバイン1台と穀物乾燥機1台を導入しました。Bさんは高性能の機械を導入することによって労力の軽減を図り、比較的高収益が望めるアスパラガスの新規作付を行い、農業経営の安定化を目指すこととしています。

### ○ 今後の取組みに向けて

本事業では、地域担い手育成総合支援協議会が「計画書」において設定する認定農業者数等に関する数値目標、および、各事業実施経営体が「調書」において設定する目標を達成することが求められています。

目標達成のため、会津若松市担い手育成総合支援協議会では、今後も引き続き関係機関と連携し、認定農業者等の確保・育成等に当たるとともに、各事業実施経営体に対しても必要な支援を行い、担い手の農業経営改善の一助となるよう努力して参ります。

また、目下の原油高騰などの影響を受け、営農経費が農業による収入を圧迫している中で、機械の更新等による経営規模の拡大や加工施設の建設等による農業経営の多角化を目指している経営体に、「実験事業」が歓迎されていることから、会津若松市担い手育成総合支援協議会では、引き続き平成20年度も実験事業に取り組んでいくこととしております。

